

10月4日(火)1限「モラルジレンマについて」

作成者: 想田瑞恵

檜垣先生(以下H):週末に富山であった倫理学会の内容を録音したので、演習のホームページにMP3としてあげておきます。「完全義務は不完全義務に優先される」ということを中心に話したのですが、やはり「全体の幸福を考えないでいいわけがない」という意見は出てきますね。スーパーマンの話で、「お前が目の前の一人のユダヤ人を殺さなければ10人のユダヤ人を殺すぞ」と上官に脅されても殺さなかった場合、たとえ10人のユダヤ人が殺されたとしても、脅された人にその責任はないというのがありますが、これはカントもそう考えているだろうと思って紹介しました。そうしたら「カントはモラルジレンマに鈍感である」と言うんです。「カントは倫理的利己主義者である」とも言っていましたね。倫理的利己主義者というのは、結果がどうであろうと自分が罪を犯さないことを優先する人のことです。「ヒトラーを暗殺する機会があったにもかかわらず、『自分の手を汚したくない』という理由で殺さなかった人はどうだろう」という例を持ち出していましたが、それはどうでしょうね。たとえ殺したとしても、その殺した人は、「ヒトラーを殺すことによって多くの人が救われる」のように、全体の利益を考えて殺したのだから、功利主義ですよ。想田さんならどう答えますか。

想田(以下:SO):カントがそうしたジレンマに鈍感だというのは、とんでもないことのような気がしますね。「人を殺してはいけない」にしろ「嘘をついてはならない」にしろ、尊厳というものを確保しようと思ったらそのように考えるしかないではないかというような、ジレンマを重ねに重ねたその果ての考えであるように思います。ただ、そうした「嘘をついてはならない」という完全義務が、ジレンマとか思考とかを禁止しているように見えるのはそうでしょうね。そうではありますが、やはり、本当にカントがジレンマに鈍感だったとしたら、「嘘の絶対的な禁止」のようなことは言えなかっただろうと思います。

H:それは一理ある気がしますね。確かに鈍感な人には言えないだろうという気がします。栗原さんはどう思いましたか。

栗原さん(以下K):やはりカントは、ジレンマを当然無視しているわけではなく、むしろ、ジレンマに陥ったときにどう考えるのかということを問題にしていると思います。それと先ほどの「ヒトラーを暗殺する」という話は、僕も功利主義だと感じました。

H:菅崎さんは今までの話を受けていかがですか。

菅崎さん(以下SU):私はその方の話もわかる気がしました。最近「してはいけないこと」を「しない」のは、結構欲深いことなのではないのかと思うようになりました。怒られるかもしれませんが、カントは欲深く利己的ではなかったかという考えを持っています。「救われたい」とか「清くありたい」と思うのは欲深いことであるということしか、今はまだ言えません。

H:確かにカントは欲深いと思うのですが、「清くありたい」が動機であってはならないということカントは自虐的なまでに考えています。「うぬぼれ」ということを徹底的に追及していますね。「内的安らぎを欲して罪に手を染めないなら、これほど罪深いこと・利己的なことはない」として、いわゆる普通の意味での自己満足を徹底して認めません。「それは人間として最も悪質なものである」という言い方をしています。カントが欲深いのは確かだと思いますが、一方でカントは自分のそうした面を徹底的に追及するようなこともしていたと思います。でも、確かに、「本当に利己主義と違うのか」と言われれば、難しいですね。ただ少なくとも鈍感とは違うだろうと思います。「鈍感な人はそうしたことを言わない」というのは確かに言えるでしょう。「清い心や道徳法則への尊敬の感情を持って行為しなさい」ということではありませんから。そうした心の在り方というのは、道徳法則そのものが意志を決定することがあればそのような心の状態になっているだろうというだけで、行為するときの心の状態ではなく法こそが問題なのです。もちろん「それも結局は心が清らかであるということではないか」という意見もありますが、そうではないだろうという気がします。「心が清い状態でなければだめ」という動機論とは違うでしょう。カントが言う「結果を前提しない」というのは、特殊な場合についてです。一人のユダヤ人を殺すときには当然責任を負うことになります。いかなる意味でも行為を問題にしないというわけではありません。菅崎さん、いかがですか。

SU: 半分くらいは納得しました。

H: では逆に、菅崎さんの考えの場合、どうするのが良いことなのでしょう。罪に手を染めることも恐れず、全体の利益を考えて行為すること。行為の結果がどうなるかは確かにわからないかもしれないが、そうしたことをも飲み込んで生きていくことが大事なのであり、わからないからしないというのは無責任である、ということでしょうか。

SU: どうなのでしょう。私は、先ほどのヒトラー暗殺の例のように、「悪いと知りつつ悪いことをなす」ということも認めたいと思っているのですが。

H: でも、あえてそのときに悪いことをするのはなぜなのでしょう。

SU: やはりもっと大きな法則とかを考えていることになるのでしょうか。まだ答えられません。

H: 確かに僕もその状況になればヒトラー暗殺もするかもしれません。悪いと知りつつ、つまり、それをするのが良いことだとは思わないのだけれども、それをしてしまうというのが人間らしさだという考え方もできるでしょう。でもこれでは逃げた気もするんですよね。もう一つの考え方として、「誰もが誰もに対してしてはならないことがある」というのがあります。定言命法・道徳法則を現実にあてはめるとき、その解釈で表現は違ってくる。少なくとも文化によっては違うだろうと思いますね。ですから、ヒトラー暗殺は私には義務に反しているように思えるが、そうでない場合もあるかもしれないということです。もちろん教科書的にはいくらでも言えます。「ヒトラーを殺しても第二・第三のヒトラーが現れるかもしれない」とか「ヒトラーが改心する場合もある」とかですね。ただ、「それで問題が解決したとは思えない」という感覚はありますし、そのように言うこともわかります。でも、そうだとすると、「鈍感」という情緒的な言い方で扇動することのほうが、「義務に対して目を曇らせている・鈍感である」という気がするのですけれどね。増田さんはどう思われましたか。

増田さん: 確かに「絶対に人を、たとえヒトラーのような人であっても、殺してはいけない」ということから出発するのはよくないと思います。ただ今の僕たちはヒトラーがしたことの結果を知っているわけですから微妙なところですね。今までの話を聞いていて少し気になったのが、想田さんの「尊厳を確保するためには嘘を絶対的に禁止するしかなかった」という話です。言葉尻を捉えるようですが、それでは「尊厳を傷つけないために嘘をつかなかった」と、仮言的に聞こえてしまいます。

SO: そうか。それでは確かにアウトですね。

H: そうですね。それにさっきの言い方では、やはり「自分の尊厳を守りたい」ということが強調されている気がします。

SO: 一応それについては、「自分の尊厳だけを守ったり傷つけたりということとはできないだろう」と考えています。尊厳という普遍的な価値の場合、私の尊厳だけが傷つくということとはありえなくて、私の尊厳が傷つくとき、同時に他人の尊厳も傷ついているのではないかと考えているのですが、今ひとつですね。課題にしておきます。あと、先ほどの先生のお話でよくわからなかったことがあってですね、解釈によってはヒトラーを殺してもいいという考えも出てくるかもしれないということは、解釈によって「何をすべきか」という道徳法則の内容まで変わってしまうということですか？内容はもちろん同じですよ。

H: 解釈によって表れ方・表現が違って来るだろうということです。功利主義の場合は「何が善いか」ということは結果を想像するしかないでしょうが。もちろんカントは幸福も大事に考えています。けれど単なる幸福主義と違うのは、「幸福への配慮」というのが抽象的だということですね。何が幸福かは変わりますから、あくまでそれは不完全義務なわけです。もしヒトラーを殺さないことが完全義務でなくなれば、不完全義務同士なら衝突するということもありえます。完全義務なら、あらゆる場面に白黒つけるものですから、絶対に矛盾しません。本来の道徳法則とは、そうした内容を持った、いわば神の視点のようなものですが、自分の立場や文化によって表現は変わります。「誰もが誰もに対してしてはならないことがある」ということから出発したら、そういうことになるのではないのでしょうか。「誰もが誰もに対してしてはならないことがある」というのは強い意味を持っている、まさに無条件の義務ですよ。「誰もが誰もに対してしてはならないことがある」と考えるなら、法があることを

認めなくてはなりません。それを認めるなら、やはり内容を持った道徳法則を各自の営みから見つけていく、ということになるでしょう。そうしたことを認めないのなら、「理不尽」ということも認めないということになりますが、人間はそうした風にはできていないだろうという気がします。こうしてネーゲルの話と結び付けて考えるとわかる気がします。「誰もが誰もに対してしてはならないことがある」と考えることは、「同じ共同体内での理屈」というのを超えているでしょう。もちろん自分が嫌なだけのことに理屈をつけてみただけということもあるでしょうが、それでも言ったことに対しては責任というものが生じるはずです。それに、「誰もが誰もに対してしてはならないことがある」がなくなったら、法も根拠を失ってしまいます。法がただの合意になってしまって、合意できなくなったらいつでも離脱してよい。離脱してはいけけない理由、もっと極端に言えば、約束を守らねばならない理由がなくなってしまう。自分が守りたいときにだけ守ればいいということになってしまいますから。この説明なら、菅崎さんいかがですか。

SU:私の感覚では、離脱しないのは離脱できないからなんです。しかも、離脱できないのは、理性に反するからではなく、そう生きてきたからなのだと思います。

H:理性の事実をどう考えるかの問題ですね。科学的には、「嫉妬のためだ」とか「本に感化されたのだ」とか言うこともできます。けれど、そうして結局習慣なのだと生きていくかどうかということですね。その場合、その人の生き方はあくまでその人の好みということになってしまいませんか。

SU:確かに好みではないだろうと思いますが、理性だともなかなか思えないのですが。

H:理性を実体化して考えてはいけませんよ。「単なる好みではない」と思うものに「理性」と名付けただけです。

SU:それならわかる気がします。私が離脱できないということは、「論理的にできない」という意味ですから。

H:それはまさに理性ではありませんか。ほかに付け加えたいことがある人いますか。

K:「全体の利益を考えないといけない」と言う人は、ヒトラーを殺す機会があって殺さなかった場合、ヒトラーによる虐殺の責任をも問われねばならないと思っているのでしょうか。

H:そこはぜひ聞いてほしいところですね。殺さなかったことについては責任を持つことはないが、心は痛めるだろうということなんではないでしょうか。少しきれいすぎる気もしますが。

K:ですが、そもそも自分が殺さなかったことが虐殺の原因だと言えるのでしょうか。

H:その通りですね。司会の方も言っていました、上官が自然に介入して殺したわけですから、その上官には責任はあるでしょう。何かを為して、ある出来事が生じたら、その為したことが直ちに出来事の原因だと考えがちですが、何らかの意味で倫理が可能であると考えのなら、そこは分けて考えるべきかもしれませんね。

K:そうですね。もちろん、結果として生じた出来事について悩んだりすることは人間らしいとは思いますが、その出来事がお前のせいだと責任を追及されることには違和感がありますね。

H:そこをもっと大事にする必要があるでしょうね。「カントは道徳的利己主義だ」と言われると一瞬ハッとしますし、たしかにそういう面もあるかもしれませんが、カントは他人の幸福を不完全な義務として位置づけています。そこを取り違えて話していいということにはならないでしょうし、カントの意義は功利主義の暴走を止めることにとどまるものでもありません。それだけを言えば納得する人も多いのですが、功利主義の歯止めというだけでは義務ではありません。義務と幸福はどちらも大切にしないといけないものですが、両立はしないものです。たまに「義務と幸福をバランス良く選択する」なんてことを言う学生さんがいますが、それはその通りかもしれませんが、そのように言う人はいったいどこに立っているのか、と思いますね。「バランス良く」なんていうのは逃げでしょう。だいたい、義務と幸福のどちらかを選択するのだとすれば、それを選択するための第三の法が必要になってしまいます。これでは、結局は自分の好みなのだとやっているのと、何も変わらないでしょう。